

## 平成28年度 総務消防委員会行政視察報告書

1. 視察日程 平成28年10月26日（水）～10月28日（金）

2. 視察先及び項目

福岡県八女市

- ・ 自主防災組織の取り組みと災害対応について

福岡県久留米市

- ・ 防災対策の取り組みについて

鹿児島県霧島市

- ・ 移住・定住促進に向けた取り組みについて

3. 視察参加者

委員長	若谷修治
副委員長	鳥飼年幸
委員	脇芳美
委員	出田泰三
委員	松成国宏
委員	大前寛乗
同行	好井和彰（総務部長）
随行	西野博幸（議会事務局）

# 1. 福岡県八女市

<人口：66,672人，面積：482.53 km<sup>2</sup>>

期日：平成28年10月26日（水）13時半～

視察項目：自主防災組織の取り組みと災害対応について

## 【八女市の概要】

「八女」という地名の由来は、「日本書紀」にある「この地方に女神あり，その名を八女津媛といい，常に山中にある」という一節からと言われている。岩戸山古墳を初め多くの古墳が広がり，はるか昔から人々は豊かに暮らしていた。江戸時代には八女地方の物産集積地として政治・文化などの中心地として栄え，現在も伝統工芸の里であり，農産物も豊富である。

明治4年(1871年)廃藩置県により，久留米県を経て三潞県となり，さらに明治9年(1876年)福岡県に合併された。明治29年(1896年)には，福島町を中心に八女郡が形成され，昭和26年(1951年)地域住民の強い要望により，福島町外4村が合併して，福島町は拡大発展。そして昭和29年(1954年)，周辺の3村と合併し，2度の合併(1市3町2村)によって八女市が誕生した。市制施行時の人口は41,240人であった。平成18年(2006年)10月1日に上陽町，平成22年(2010年)2月1日に黒木町，立花町，星野村，矢部村を編入合併し，現在の八女市に至っている。

八女市は福岡県の南西部に位置し，人口は65,885人(H28年4月1日現在)，北は久留米市，広川町，西は筑後市，南は熊本県，東は大分県に接している。面積は482.44 km<sup>2</sup>(坂出市の約5.2倍)と福岡県内では北九州市に次ぐ広さで，その内，森林の面積は66%と福岡県一。豊かな自然と全国ブランドの八女茶を始めとする豊富な農産物，古墳群に代表される多くの歴史遺産，そして仏壇や提灯，手すき和紙等，数多くの伝統産業が今も引き継がれている「手工芸の里」としても知られている。(参考：八女市ホームページより)

## 【視察目的】

平成7年1月に発生した阪神・淡路大震災以降、自助、共助の重要性が高まり、全国各地で自主防災組織の結成率向上や活動の活性化が図られてきた。平成23年の東日本大震災発生時にも、被害が大きかった地域において自主防災組織の活躍が数多く報告されており、今後の災害への備えとしても自主防災活動は重要視されている。全国の自主防災組織の活動カバー率も平成7年の43.6%から平成27年には81.0%まで伸びてきた。

このように自主防災活動の広がりがみられる中、活発な活動を展開している地域がある一方、停滞気味の地域もあるなど地域差も依然みられるのが現状である。

本市の現状を見てみると、平成28年10月現在で活動カバー率70.2%となっており、香川県全体のカバー率（平成28年4月時点）93.1%には届いていない。その中で、地域防災力の基本である自助、共助の意識を醸成するため、自主防災組織の活動費や資機材等購入費に対する補助を継続的に実施するとともに、さまざまな機会を捉えての啓発活動など地道な取り組みを続けている。

八女市では、例年、台風の接近あるいは直撃による家屋の浸水被害や農作物被害、風倒木等の山林被害、また梅雨前線による大雨被害（がけ崩れ等）も発生している。平成24年の九州北部豪雨では死者も出るなど大きな被害が記録されている。また、本年4月に発生した熊本地震においては震度5弱を観測した。

その中であって、八女市内の自主防災組織の組織カバー率は95.2%で全国平均を上回っており、災害に対する危機管理意識が高いとみられる八女市について調査研究を行うものである。



## 【対応者】

防災安全課 課長 石川幸一氏

## 【視察項目についての説明】

最初に平成 24 年 7 月 13 日・14 日の九州北部豪雨被害の V T R（福岡県作成。17 分間）を見た後、市作成のスライドを見ながら、被災前の八女市の防災への取り組みや被災時の雨量記録データや写真、そして、被災で得た教訓や今後の課題等について丁寧に紹介して頂き、その後に質疑に移った。



## ■被災前までの防災への取り組み

○広大な中山間地域を抱える八女市では、自然災害などの発生に備え、合併 1 年前の平成 21 年度から豪雨被害の発生直前、平成 24 年 6 月にかけて本格的な防災体制づくりに取り組んだ。

①「災害時要支援者登録制度」⇒対象者 5,000 人～6,000 人中 1,500 人が登録済み。

②「地域防災計画」「ハザードマップ策定」

③「自主防災組織支援のための市単独補助金制度創設」

④「自主防災組織未設置地域に対して設立を働きかけ」

⇒ こうした努力の積み重ねによって、被災当時の組織率はすでに全市内で 9 割に達していた。

⑤「防災講演会の開催」

⑥「光ファイバー網の構築」「一般財団コミュニティー FM 八女 設立」

⇒ いずれも情報網整備が目的。全国的には防災無線が多いが、八女市は山間地が多く、防災無線等の屋外設備だと多額の費用を要する（当時の試算で約 33 億円）ため、災害含めた行政情報を伝達できるミニ FM ラジオを市内全戸約 2 万 4000 軒に無償配布。

⇒ FM 八女（市の全額出資）の放送開始は平成 24 年 6 月 1 日からで、石川課長によると、「被災時点では、各行政区から各家庭に配布中だったため全市的には 1 割程度しか行き渡っていなかった。但し、行政区長・民生委員・児童委員等には先行配布していたため、避難勧告の情報伝達には有効だった」とのこと。

## ■平成 24 年 7 月の豪雨被害

○八女市の 2 日間の総降雨量は、過去の 7 月 1 か月間平均を上回る 534.5mm を記録した他、1 時間降雨量も観測史上最多の 100mm 近くに達した。被害状況は、死者 2 人、負傷者 10 人。家屋被害、全壊 61 棟、床上浸水 373 棟等で計約 1200 棟。土木・農作物等 計約 370 億円に上った。

## ■人的被害が比較的少なかった理由

○市の分析では、①2 日目が土曜日で早期に発生したため通勤通学者が少なかったこと、②消防団員が自宅に多くいたため、災害対応が迅速に行えたこと、③地元区長を中心に自主防災組織、住民が一体になって避難誘導・避難所の設置を行ったこと、④日頃から防災訓練や防災講演会等に取り組んでいたため、災害に対する危機管理意識が高かったことを要因として挙げている。

○被災後に行ったアンケートでは、「今回の豪雨の際、自主防災組織等で活動したか」との問いに 93.5%が「活動した」と答えている。

○また、活動内容については、複数回答で、①被害箇所の調査報告、②避難の呼びかけ、③避難所の開設、④避難誘導、⑤炊き出しの順となっている。

## ■自主防災組織活動カバー率

○現在のカバー率は八女市 95.5%（全国平均は約 80%）。また、185 行政区中、175 行政区が設置済、10 行政区（旧八女市の市街地 8、黒木地区 2）が未設置。

⇒ 合併した町村は殆ど自主防災組織があるが、旧市内の中心部ではなかなか設置は難しい。

## 【主な質疑】

（質）FM八女の防災以外の放送内容は？

（問）無料配布の受信機は 1 台 4,300 円で予算約 1 億円。防災用とは言っても普段は全国のコミュニティーFM放送や音楽を流すなどして 24 時間放送。地元独自放送は午前と午後計約 4 時間。その他に行政情報（イベント等）を流すミニ番組枠も。普段は電源がオフの状態でも緊急時は強制的に電源が入り受信可能。また、電池から電源もとれるため携帯し

て持ち出し可能。

(質) 防災安全課の職員の人数と職務内容は？

(答) 職員は7人で嘱託(警察OB, 消費生活センター)が2人。消防防災係と生活安全係に分かれ, 生活安全係は防犯・交通安全以外に空き家対策等も所管しており年中無休で忙しい。防災も, 九州北部豪雨があって以降, 住民の防災意識が非常に高まり自主的に行動している。今年は台風が多く来て大変だが, 近づく度に住民が自主的に公民館を開けて自主避難をさせたりしている。

(質) 自主防災組織の育成・教育についてはどのように？

(答) 行政区長(自治会の代表)に毎年1年任期で委嘱状交付式の後や, 自主防災関連の会合の際に話をするなどしている。

(質) 市長の言葉の中に「女性の力はすごい」とあるが具体的には？

(答) 地区の役員は男性が多いが, 本当はその奥さんたちがいろいろな所でフォローし合っている。例えばお年寄りの家庭訪問, 日常からの会話が声掛けにつながり, いざという時にスムーズに情報伝達ができる。災害が起きた場合でもそうした人達を中心になって炊き出しを行っている。

(質) 情報の共有化についてはどうか？

(答) 例えば「災害時要支援者登録名簿」制度があるが, 市がそれを出そうとすると, 個人情報とかさまざまな面でハードルが高い。本当に役立つのは, 地域の人達が自分達で作った名簿。地域で納得した上で作った名簿は安否確認に一番役立つ。(市の名簿は) いざ災害の場合本人の同意があれば出すが, それ以外はなかなか難しい。日ごろの声掛けの方が効果がある。安否確認は災害時の初動として一番, 地域にお願いしたいこと。それがなかなか行政だけではうまくいかない。



(質) 自主防災組織の活性化が進まない地域もあるが、良い方策は？

(答) 防災に特化してしまうとハードルが高くなってしまいが、日頃の近所づきあい、声掛けが災害時には有効だということが分かっている。それだけでもやって下さいとなれば、高齢者でも始められるし難しい仕事ではないと思う。

(質) 自治会加入率、坂出市は7割くらいだが八女市は？

(答) 市内中心部のアパート等で未加入世帯があるが、9割は超えておりほぼ100%近いのでは。

(質) 自主防災組織の活動は活発？

(答) 地域格差はある。災害を少しでも経験したリスクがある地区では活発だが、そうでない地区では何もしないところもある。合併した町村、山間地は概ね訓練等を実施している。

(質) 自主防災組織同士の交流は？

(答) 校区単位で合同訓練をやっているところもあるが、殆どは地区単位でやって、情報交換は市主催の研修会でやっている程度。

(質) 市主催の防災訓練は実施している？

(答) 行っていない。地域毎に自主的にやっている。

(質) 八女市の消防団員1,800人(坂出市は560人)で多いなど。

(答) 定員割れした時期もあったが、H27年4月に消防団の再編をする際に協議して、消防団OBを中心に地元の災害に特化した団員「機能別団員」を150人採用、現在は条例に近い1,758人。階級上は団員で公務災害補償や退職金は同じ、違うのは年報酬のみとなっている。

(質) 「防災訓練で土のう作成」で学生も積極参加とあるが年齢や、教育委員会との兼ね合いは？

(答) 小学校・中学校に通う地域の子供たちが中心。また、教育委員会との兼ね合いは時

間帯による。結局（訓練に）参加するかしないかは地域の取り組み次第。

### 【所感】

平成 24 年度の九州北部豪雨は、気象庁も「これまでに経験したことのないような大雨」という気象情報を出し、実際に河川の氾濫やがけ崩れ等甚大な被害を八女市にもたらしたが、それに比べて「人的被害が少なくて済んだ」と受け止めたのは、視察に訪れた委員のほぼ一致する意見ではないだろうか。その最大要因として評価すべきは、当時すでに 90% を超えていた自主防災組織の存在だと思う。

被災後も、被災地区で検証会や記録・体験を生かした地域の防災マップ作りに積極的に取り組んでいる他、昨年度は 72 団体が各地区で土のう（資材は市が無償提供。計 1 万 3420 袋）を作成して備蓄に励むなど、自主防災に対する市民意識は一層高まり、取り組み内容も進化している。

自主防災組織を初め、自治会活動、さらには街づくりを進める上で、最も大事なものは、やはり行政に頼らず住民自らが課題解決に取り組んで行こうとする自主独立（自助・共助）の精神、そしてその源にあるのが「地域コミュニティー、地域の絆」の強さではないだろうか。

「日ごろからの声掛けが何よりも大切」と言われる石井課長が、こんな事例を紹介してくれた。それは「今、ある地域で、毎朝黄色い旗を立てて夕方取り込むという運動をしている。旗が上がっていないと「声を掛けてね」というサイン。安否確認としてよい試みなので、機会があれば他の地区にも紹介して広げていきたい」と。

決して上から目線ではない「住民に寄り添った行政支援と地域の絆の強さ」。本市も八女市の事例を大いに参考にし、今後の自主防災組織作りや街づくりに生かすべきと感じた。



## II. 福岡県久留米市

<人口：306,383人，面積：229.96 km<sup>2</sup>>

期日：平成28年10月27日（木）9時～

視察項目：防災対策の取り組みについて

### 【久留米市の概要】

九州の北部，福岡県南西部に位置し，九州の中心都市である福岡市から約40kmの距離にある。市域は東西32.27km，南北15.99kmと東西に長い形状を示している。

また，県南部の中核都市で，九州自動車道と大分・長崎自動車道のクロスポイントにも近く，国道3号外5つの国道が通っていて，交通の要衝となっている。

市の北東部から西部にかけて九州一の大河・筑後川が貫流し，筑後川に沿って南側を東西に耳納山，高良山，明星山などの山々が連なっている。全体的に東南の山麓・丘陵地から，西北から西部にかけて緩やかに傾斜し，筑後川によって形成された広大な沖積平野の平坦地に続いている。

気候は，内陸型の有明気候区に属し，気温の年較差や降水量の年変化が大きいものの雪は少なく，温暖で四季の変化に富んでいる。（参考：久留米市役所ホームページ）



## 【視察目的】

近い将来において、東海地震、東南海・南海地震等の大規模地震の発生が懸念されており、安心・安全に関する地域住民の関心が高まってきている。また近年、土砂災害や集中豪雨等の自然災害等により各地に大きな被害が発生しており、災害の規模と種類が大型かつ多様化の傾向にある。

本市では、平成16年の台風16号に伴う「高潮」と「強風」により、沿岸地域を中心に大きな被害が発生した。また、同年発生 of 台風23号では、府中町で総雨量298mm、最大時間雨量45mmを記録し、綾川周辺及び山沿いを中心に被害が発生した。香川県は、この年台風16号や23号を含め9つの台風が通過するなど、年間通して甚大な被害に見舞われた。

久留米市で発生する災害の大半は、かつては「筑紫次郎」と呼ばれるほどの筑後川における氾濫による洪水であったが、現在も筑後川に流入する中小河川の内水氾濫などは依然発生している。最近の災害状況では、久留米市街部を流下する河川において護岸の崩壊や越水が発生しており、一部で浸水被害が発生している。また、平成24年7月の九州北部豪雨においては西日本大水害以来の降雨量となり、床上浸水（187棟）や床下浸水（1,148戸）などの住宅被害や土砂災害によるがけ崩れ（27箇所）等、多くの被害が発生した。また、これまで地震によって被害を受けた経験のない中、先般の熊本地震においては震度5強を記録している。

久留米市においては、八女市と同様に平成24年の九州北部豪雨による風水害を経験し、それを踏まえた地域防災計画の見直しも行っている。これまでの経験に基づく防災・減災に向けての取り組みについて調査研究を行うものである。



## 【対応者】

久留米市都市建設部防災対策課 課長 明石氏

## 【視察項目についての説明】

### ■久留米市の地勢

- ・市の北東部から西部にかけて九州一の大河である筑後川が流れ、市の広い範囲が筑後川沿いの平野となる。
- ・市の南東部には東西に耳納連山が連なり、山地と平地の間には扇状地や丘陵が分布している。



### ■市町村合併と中核市への移行

- ・平成 17 年 2 月に旧久留米市，旧田主丸町，旧北野町，旧城島町，旧三潴町が合併して現在の久留米市となり，平成 20 年 4 月に中核市へ移行した。

### ■平成 28 年熊本地震における対応

- ・久留米市内の震度状況

- ① 4 月 14 日 21 時 26 分発生地震：震度 4
- ② 4 月 16 日 1 時 25 分発生地震：震度 5 強（平成 17 年発生福岡西方沖地震以来）  
（2つの地震を以下①，②で表示）

- ・久留米市の体制

- ① 21 時 26 分 警戒準備態勢 設置  
翌日 15 日 12 時 体制を解除
- ② 1 時 25 分 災害対策本部 設置  
10 時 30 分 災害警戒本部へ移行  
4 月 25 日 9 時 体制を解除

## ■久留米市の主な風水害被害

○昭和 28 年 6 月 25 日～30 日 梅雨前線による豪雨被害

- ・死者，行方不明者：5 名
- ・負傷者：274 名
- ・家屋流出：409 戸
- ・全壊：366 戸
- ・半壊：2,380 戸
- ・床上浸水：4,880 戸
- ・床下浸水：9,284 戸

○平成 24 年 7 月 3 日，同月 14 日 梅雨前線による豪雨被害

- ・床上浸水：187 戸
- ・床下浸水：1,148 戸
- ・道路被害：375 件
- ・河川被害：170 件
- ・土砂災害：19 件

⇒ 中小河川での越水，浸水被害が多く，10 地区（計 12 回）に対し避難勧告が出され，延べ避難者数は 1,728 人に上った。

## ■久留米市地域防災計画の見直しの背景と課題

○平成 25 年に抜本的な見直しを行う。

○東日本大震災の教訓： 大規模災害に対する行政機能の維持  
大規模広域災害時における被災者支援体制の確立  
教訓伝承，防災教育の強化  
多様な主体の参画による地域防災力の強化  
原発事故を含む複合災害への対応

○九州北部豪雨の教訓： 防災体制の見直し  
情報収集，伝達手段の整備  
避難勧告，避難所に関する見直し

## 応急復旧の備え

### 被災者支援の確立

#### ○改善すべき問題点とは？

- ・防災拠点機能の強化
- ・災害情報の収集，伝達体制の強化
- ・避難所機能の充実，強化
- ・資機材等の分散備蓄
- ・安全な避難体制の確立
- ・防災教育の充実
- ・防災対応組織の見直し
- ・マニュアルの整備と実践的な訓練の実施
- ・他自治体との応援協定の拡充
- ・ボランティアなどの受入体制
- ・被災者ニーズの把握と相談窓口の一本化
- ・原子力災害等への対応

#### ○見直しのポイント

- ・基本方針：災害は，いつでも，どこでも起こりうる
- ・見直しの視点① 大規模災害にも耐えうる備えは十分か
- ・見直しの視点② 市，防災関係機関，市民，事業者など，それぞれの役割（自助，共助，公助）が定められているか。
- ・見直しの視点③ 平時から実効性のある防災教育や訓練などの取り組みは十分か。

⇒ 防災，減災対策についてハード，ソフトの両面から市地域防災計画の総合的な見直しを行う。（4つの基本方針，11の基本目標）

#### 【主な質疑】

（質）自主防災組織のメンバーの構成は。

（答）自主防災組織の中では，まず校区の役員，民生委員，女性消防クラブの方々に入っ  
ていただいている。市としても，各校区に対して女性の役員への登用等を促しているところ  
であるが，どうしても男性の方が多い状況にはあり，女性の割合としては1割程度にと

どまっているのが実情である。

（質）緊急告知FMラジオの無償貸与については、誰でも自由に貸し出されているのか。

（答）自主防災組織の役員が情報を受け取って発信してもらうことを目的にしているので、まずそのような方々に貸与している。また、土砂災害の特別警戒区域にお住まいの方に無償で配



付している。一般の方には 3,000 円で有償販売をしている。本来であれば約 1 万円程度のラジオであるので、自己負担を 3,000 円として残りを市が負担している格好になっている。無償貸与分の機械はコミュニティーFMしか聞こえない設定になっているが、有償販売分は他の局も聞こえるようになっている。

（質）防災拠点機能の充実・強化を掲げているが、避難所における防災機能の強化として具体的にどういったことをしているのか。

（答）避難所に対しては、防災行政無線を整備して確実に連絡が取れる体制を構築している。防災行政無線については、毎月 1 回テストを行っている。小学校やコミュニティーセンターが避難所となっているので、そのようなところの耐震化も進めている。また、実際に避難者が来られた場合の緊急時の食料やトイレ、ガスコンロ、毛布等の避難所セットを整備して 1 晩、2 晩を過ごしてもらえるようにしている。1 つの避難所に対して 100 食程度は備蓄している。

（質）避難所に指定されているコミュニティーセンターや小学校が浸水被害に遭ったということだが、今後そういった地区に対してはどのような対応をするのか。

（答）災害発生時にどの避難所が解説されているのかという情報を逐一発信していくとともに、早めの避難をして別のエリアへ移動していただくことを取り組む必要があると考えている。現在のところ、住民の方々の心理として近くの避難所へ避難したいという要望があるので、災害の状況に応じて避難場所に適していないということは発生しうるので、隣の校区や山手へ避難するようお願いをしているところだが、進め切れていない状況である。熊本地震発生後にも指定避難所よりも近くの自治会館等へ避難したいという話も聞いてい

る。避難に関しては、熊本地震を受けた地域防災計画の見直しも検討をしているところである。

(質) 地域防災リーダーの育成ということで、各校区に3名以上の防災士を育成しているとのことであるが、このために必要な補助制度等は設けているのか。

(答) 防災士の養成事業については、当初市の社会福祉協議会の補助金を出して要請をしていたが、本年度から市の補助制度としてスタートしたところである。3名以上としているが、46校区中35校区程度が3名以上の防災士を養成しているところである。ただし、防災士の方の高齢化という課題もあり、入れ替わりも必要であると考えており、防災士の資格を持っているからといって何でも防災士の方がやらなければならないということではなく、防災士の方が複数人いる場合はそこから校区の役員にも入ってもらって、地域での訓練等をしてほしいとお願いしている。

(質) 防災対策課の人員は。

(答) 防災チームに課長が1名、自衛隊出身の参与が1名、主査が3名、一般職員が1名の6名が正規職員で、あと任期付職員が1名、嘱託職員が1名いる。それから、消防団チームには、主幹が1名、消防のOBの参与が1名、補佐が1名、主査が1名、一般職員が1名の5名体制になっている。

(質) 防災教育の充実ということで、子どもたちに防災意識を高めてもらう取り組みは重要であると感じているが、大学や専門機関のアドバイスを受けながら推進等を行っているということか。

(答) 教育委員会で小中学校の教員を対象にマニュアル等の指導を行い、教科の中で社会科や特別活動の中で教員が直接児童生徒に対して防災に関する指導を行っていると聞いている。

(質) 46校区全てで自主防災組織を結成したということだが、母体は自治会が中心か。

(答) 久留米市では全てのまちづくりを校区単位で進めている。メインは単位自治会になるが、まずは上からの組織づくりを進めたということである。校区単位で自主防災組織を結成し、自治会は自主防災部として取り組んでいただくようお願いをしている。自主防災

組織はできたが、細かい自治会単位の取り組みが進んでいるかといえば、そちらはまだ少ない。小規模の自治会では高齢者の方も多く、メインは校区で広く集めていただいて活性化を進めてもらうようにしている。

#### 【所感】

久留米市では、風水害、地震といった過去の教訓から防災計画の見直し・改善がなされていると感じた。自主防災組織の結成促進役員への女性登用、防災リーダーの養成等、防災に関する訓練や研修を実施するなど、積極的に人材育成に努めている。また、ライフライン・公共施設の耐震化、情報伝達手段、原子力災害等への対応と幅広い分野での活動を進めていることが説明を拝聴する中で分かった。

災害の比較的少ないとされている本市においてはこれからだということ、そして、発生の可能性が高いとされている東南海地震に対してハード・ソフトの両面からしっかりとさまざまな施策に取り組んでいかなければならないと実感した次第である。



### Ⅲ. 鹿児島県霧島市

<人口：127,399人，面積：603.18km<sup>2</sup>>

期日：平成28年10月28日（金）9時～

視察項目：移住・定住促進に向けた取り組みについて

#### 【霧島市の概要】

霧島市は鹿児島県本土のほぼ中央部に位置し，北部は国立公園である風光明媚な霧島連山を有し，南部は豊かで広大な平野部が波静かな錦江湾に接し，湾に浮かぶ雄大な桜島を望むところにある。また，霧島市は，霧島山系から裾野，平野部を経て錦江湾まで流れる清く豊かな天降川，その流域に広がる豊かな田園，そして山麓から平野部まで温泉群等を有しており，海，山，川，田園，温泉など多彩で豊かな地域である。

平成17年11月7日，国分市，溝辺町，横川町，牧園町，霧島町，隼人町，福山町が合併し，新たに「霧島市」が誕生した。鹿児島県で2番目の人口規模を有する市である。

薩摩地方と大隅地方，また宮崎県を結ぶ交通の要所で，国道・鉄道などの交通手段が発達し，古くから鹿児島県内有数の都市として発展してきた。また，鹿児島空港の開港，九州自動車道の開通による地理的な条件を生かし，国分隼人テクノポリスの指定を受けて，ソニーや京セラなどのハイテク産業が発展した。

一方で日本百名山の霧島山や，鹿児島神宮の初午祭，霧島温泉郷や日当山温泉，妙見温泉などの温泉で知られる観光地でもある。民謡・鹿児島おはら節の歌詞にある「花は霧島煙草は国分」の“霧島”とは当地が原産地とされるキリシマツツジ，“国分”とは合併前の旧国分市を中心に栽培されてきた葉タバコの銘柄である。2010年9月に霧島ジオパークが日本ジオパークに認定された。

## 【視察目的】

都市から地方への新しい人の流れをつくる移住・定住推進の取り組みは、地方創生の柱として効果が期待されている。日本全体が人口減少時代に突入し、特に地方においては過疎化・高齢化が急速に進む中で、定住あるいは移住者の転入を促進するには自治体として何をすべきか、現在進行形の課題となっている。

本市においても、昨年度に策定した坂出市まち・ひと・しごと創生総合戦略や坂出市まちづくり基本構想の中でも目標を定め、移住・定住の促進や若者の定住促進を目的に、新婚世帯家賃補助事業やUJIターン就職のための支援など、さまざまな取り組みを進めているところである。

本視察では、「おじゃんせ霧島推進プロジェクト」と銘打ち、「地域の魅力の発信」に着目した移住定住促進モニターツアーの実施し、地域情報の発信や体験機会の提供を通じて移住定住促進に「地域の人との交流」の視点を入れた取り組みをしている霧島市について調査研究を行うものである。



## 【対応者】

- ・ 共生協働推進課長 西氏
- ・ 共生協働推進課課長補佐兼中山間地域活性化グループ長 西溜氏
- ・ 共生協働推進課 中山間地域活性化グループ主査 有馬氏

## 【視察項目についての説明】

### ■ 取り組みに至った経緯

共生協働推進課には中山間地域活性化グループと共生協働推進グループの2つのグループがあり、中山間地域活性化グループで移住・定住、過疎対策ふるさと納税の業務を行っており、共生協働推進グループは自治会並びにNPO関係の業務を行っている。霧島

市では平成17年の合併翌年の18年に団塊の世代の移住を見据え、移住・定住促進のためのワンストップ相談体制を設けた。

霧島市は、面積割合では平野部が約3割、中山間部が7割となっており、それに対して人口割合は平野部に7割、中山間地域に3割といった比率になっている。合併後、平野部においては人口が順調に伸びていったが、中山間地域の人口減少が顕著であるということで平成20年から市街地から中山間地域に移住された方に対する補助制度を始めた。平成22年、今年平成28年4月にそれぞれ制度の見直しを行いながら現在に至っている。

### ■ 移住定住促進を図るための体制づくり

平成18年7月1日に「団塊の世代」を含むI・J・Uターンによる移住・交流を促進するため、専門部署である「おじゃんせ霧島移住定住推進室」（現在の中山間地域活性化グループ）を創設し、情報発信の充実・強化並びに移住定住促進を図っている。

### ■ 具体的な事業内容（移住施策のPR手法等）

#### ○移住体験研修事業（平成19年度～）

霧島市への移住に興味を示されている方を対象に、年2回（秋・冬）、2泊3日の体験研修を開催（農業体験など）参加者の満足度を高め、霧島市のファンになっていただくとと



もに、将来の移住定住につなげる。

#### ○移住定住促進イベント等への参加（平成 19 年～）

東京、大阪、名古屋などで開催される移住希望者を対象とした移住イベントに参加し、直接、霧島の魅力を伝えるとともに、移住相談に応じる。鹿児島県主催の移住セミナー（3～4回）、ふるさと回帰フェア（2回）、JOIN移住・交流イベント（1回）などを実施し、「交通の利便性がよい（鹿児島空港から車で 20 分から 30 分）」「水がおいしい」「食べ物がおいしい」「自然環境が素晴らしい」「温泉が素晴らしい」といった霧島市の魅力を発信している。

#### ○支援（移住定住促進補助）制度の概要

- ① 第 1 期補助制度（平成 20 年度～24 年度の 5 年間）  
⇒ 「霧島市移住定住促進に関する条例」に基づく支援
- ② 第 2 期補助制度（平成 25 年度～27 年度の 3 年間）  
⇒ 「霧島市中山間地域活性化のための移住定住促進に関する条例」に基づく支援
- ③ 第 3 期補助制度（平成 28 年度～32 年度の 4 年間）  
⇒ 「霧島市ふるさと創生移住定住促進に関する条例」に基づく支援

第 3 期における移住定住促進補助制度については補助対象期間を平成 28 年 4 月 1 日から平成 32 年 3 月 31 日までとし、中山間地域の活性化を図ることはもちろんのこと、市全域における空き家の有効活用を図り、活力に満ちた地域づくりを推進していくとしている。期待される効果としては中山間地域のコミュニティー機能の維持、担い手となる人材の確保、市街地と中山間地域の均衡ある発展、空き家の有効活用などが挙げられる。

#### ◇補助対象者

- ①市外から霧島市への転入者  
※ただし、移住先（中山間地域と市街地）により補助金額等に差がある。
- ②霧島市内において、市街地から中山間地域への転居者

## ◇要件

- ①取得又は増改築した住宅に引き続き5年（賃貸は3年）以上居住すること。
- ②補助金申請日において、60歳未満であること。
- ③居住地の自治会に加入し、自治会活動等に参加すること。
- ④市区町村税に滞納がないこと。etc…

## ◇補助金の種類・額

### ①住宅取得補助金

新築：定額100万円（中山間地域のみ）

中古住宅購入：上限額：50万円（中山間地域）、20万円（市街地）

### ②住宅増改築補助金

上限額：50万円（中山間地域）、20万円（市街地）

### ③家賃補助金（中山間地域のみ）

月額賃料の $2/3 \times 12$ 月分（上限額：36万円）

### ④扶養加算金（中学生以下の者を扶養している場合）

1人当たり30万円の加算（\*家賃補助金申請者及び市街地への転入者は除く）



## ■事業実績及びこれまでの成果

1期補助金制度の成果は平成20年度から平成25年度（＝経過措置年度）までで、194世帯、481人（中学生以下104人）、補助金支給額にして約1億5,700万円である。

また、2期補助金制度の成果は平成25年度から27年度までで、83世帯、231人（中学生以下67人）、補助金支給額は約4,400万円となり、1期から合わせて約2億100万円（1期において移住してから5年目に支給する補助金総額を除く。）となっている。

移住者実績全体（平成18年7月～平成28年3月末）は443世帯、1,084人でうち県内からの移住者553人、県外からの移住者は531人である。

## ■今後の課題及び展開について

中山間地域における更なる活性化策に加え、人口増加対策、空き家の有効活用策につい

て事業展開をする。これらについては、新たに移住定住促進補助制度（平成 28 年 4 月～）及び空き家バンク制度（平成 28 年 7 月～）により強化を図っていく。

また、霧島市の魅力の再発見、話題性の高い P R による情報発信力の向上を推進するため、新たな組織であるシティプロモーション推進グループを秘書広報課に設置したところである。

最後に、実際の市長や議員、市民の協力のもと、実際の議場等で撮影したシティプロモーション映像を見せていただいた。

※キリシマイスター：<https://www.youtube.com/watch?v=BDCHifKw06U>

### 【主な質疑】

（質）東京，名古屋，大阪地区で移住誘致活動をされているが，どの地区から何歳ぐらいの方の移住が多いのか。また，一度は移住されていたが，転出された方は何人いるのか。

（答）霧島市に転入される方が多いのは鹿児島県内の他の自治体からであり，それを除くと九州内からの移住が多く，関西，関東からの移住も多い傾向にある。年齢的には退職前 50 歳代から退職後 60 歳代の方が多い。また，30 歳代，40 歳代の方々の移住もあるが，その方々は仕事の関係でほとんど県内からの移住である。ごくわずかではあるが霧島市になじめなく転出された方も 2，3 組見受けられる。

（質）年齢制限が補助金申請時において 60 歳未満である理由は。

（答）当初は団塊世代の方を取り込むということで，第 1 期の補助制度での要件は 65 歳未満であったが，退職して移住を希望される方々は一定のお金を持っている方々で，補助制度の有無で移住を決めるよりも，本当に自分たちの希望に沿った環境があれば補助制度がなくても移住していただ



ると分析している。また，中山間地域のコミュニティー機能を考えると，なるべく若い方にお住まいいただいた方がその後のコミュニティー機能，コミュニティー活動を長く続けていただけるということで，第 2 期以降の補助制度の要件は 60 歳未満としている。

(質) 中山間地域の活性化が大きな目標だが、市街地も力を入れた方がもっと効率的ではないか。

(答) 他の自治体でも補助制度をフラットに考えるところもある。一方で霧島市のようにエリアによって補助額に差をつけているところもあるが、現実的に20年前、30年前の人口まで増やしていくのは難しい。本市の特徴として600 km<sup>2</sup>の広い面積を有しており、その中に集落も点在しており、通院を理由に市街に転居される方もいるが、一方で自分の生まれ育ったところに最後まで住みたいと考える方も多数いる。そういったコミュニティーをどうするのかとなれば、お住まいになりたい方が住み続けられるように、若い方々の力を借りながらコミュニティーを維持していくことが大切であると現在は考えている。

(質) 観光資源である温泉を利用して戸建てに引くことは可能か。温泉事業をさらにPRすれば、移住者の増加につながるのでは。

(答) 合併前の旧霧島町、旧牧園町では温泉事業をやっており、各戸に給湯している。温泉は山間部だけでなく平野部にも湧くというのが霧島市の特徴であり、公営の温泉事業並びに民間開発事業者の別荘地もある。また現在、温泉付き住宅を民間開発事業者の主催でPRをしていただいている。

(質) 人口が増えた要因には貴市の施策努力が大きいと思われるが、その他の大きな要因は。

(答) 昭和40年代に企業である京セラとソニーの誘致に成功し、京セラの2つの工場従業員数は合わせて5,000人程おられる。また、ソニーの従業員数は2,000人~3,000人程おり、従業員のほとんどが霧島市内に住んでいる。

### 【所感】

霧島市においては昭和40年代までは人口が減少傾向にあった中、京セラとソニーという2大企業の誘致に成功し、鹿児島空港が近いという交通の利便性をフルに生かしたまちづくり、観光資源である温泉を利用したまちづくりを垣間見ることができた。今回のテーマである移住・定住促進事業についても、高齢化、過疎化している中山間地域を中心に継続的に手厚い施策で人口減対策に対処していることに感銘をうけた。

最近ではすぐに費用対効果という言葉が独り歩きするが、数値化が難しい効果というも



のもある。固定観念に捉われることなく、まちの中の日の当たらない所に手厚い補助をしていくことこそが真のまちづくりであり、坂出市においてもそういったことが今求められているのではないだろうか。